

条件付き一般競争入札公告

下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和8年1月28日

社会福祉法人桐栄会

理事長 中川晴信

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) 特別養護老人ホームゆうゆう荘移転新築工事
- (2) 工事場所 青森市浪岡大字浪岡字細田54番地1他
- (3) 工期 契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで
ただし、補助金の繰越明許費についての青森市議会の議決および県支出金についての県の繰越承認が得られた場合は延伸する
- (4) 工事概要 建築工事一式 鉄骨3階建一部平家建 敷地面積11973.73m²
建築面積2509.94m² 延床面積4997.91m²
- (5) 予定価格 非公表
- (6) 入札方法 条件付き一般競争入札により実施し、総合評価落札方式により落札者を決定
低入札価格調査制度対象工事
- (7) 発注形態 単体企業

2 入札参加資格

- (1) 青森県内に本店を有し、かつ青森市内に本店又は支店又は営業所を有していること。
- (2) 直近の青森市業種別工事事業者名簿の建築一式の格付ランクがA等級であること。
- (3) 青森県建設業ポータルサイトに登録されている経営事項審査の直近年度の総合評定値が建築一式工事で1100点以上であること。
- (4) 3カ月以上の雇用関係にある者を、建設業法に規定する主任技術者又は監理技術者として専任で配置できること。
- (5) 過去10年間に、元請として建築工事一式における鉄骨造又は鉄筋コンクリート造の多層階4000m²以上の特別養護老人ホーム又はこれと同等の高齢者福祉施設の新築工事の施工実績を有すること。
- (6) 過去5年間の建築工事完工高平均が20億円以上であること。

3 入札参加資格の審査

(1) 入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加資格の審査を受けなければならない。

入札参加資格の審査は、入札書の提出に先立って行う。

(2) 入札に参加を希望する者は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書等及び入札参加資格審査書類を持参又は郵送で提出すること。

① 提出期限 令和8年2月6日

② 提出先 社会福祉法人桐栄会本部事務室（持参は午前10時から午後4時まで）
〒038-1342 青森市浪岡大字樽沢字村元330番地7

③ 提出書類

イ 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

ロ 使用印鑑届（様式2）

ハ 入札参加資格審査書類

A 建設業許可通知書の写し

B 入札参加資格（1）を証する書類。

（発行後2ヵ月以内の履歴事項全部証明書又は会社パンフレット等）

C 入札参加資格（3）を証する書類。

（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し）

D 入札参加資格（4）を証する書類。

（主任技術者又は監理技術者の資格を証明する書類の写し、入札公告日以前3ヵ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係があることを確認できる書類の写し）

E 入札参加資格（5）を証する書類。

（元請として施工したこと及び工事内容が確認できる書類の写し（工事請負契約書等））

F 入札参加資格（6）を証する書類。

（建設業法に基づく工事経歴書（建築一式工事）直近5年分及び過去5年間の建築工事完工高平均が20億円以上であることを示した計算書（任意様式））

(3) 入札参加資格の審査結果

① 入札参加資格の審査結果は、令和8年2月9日に条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式3）により通知する。

② 審査結果が失格の者は、当該入札に参加できないものとし、入札書の提出は認められない。

4 設計図書の配布

入札参加資格の審査後、参加資格を有する者に配布方法を通知する。

5 入札方法

(1) 総合評価落札方式に関する事項

総合評価は、入札価格に基づく価格評価点と価格以外の評価項目に係る技術評価点を加算した総合評価点（【別記】総合評価点の算出方法より）をもって行う。

技術評価点算出に用いる技術資料は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出に併せて提出すること。

(2) 入札の執行

- ① 日時 令和8年2月20日 午後2時より
- ② 入札場所 社会福祉法人桐栄会 会議室
- ③ 提出書類 入札書（様式4）、工事費内訳書（様式5）、委任状（様式6）
- ④ 入札不参加の場合は、令和8年2月18日までに、入札辞退届（様式7）を社会福祉法人桐栄会本部事務室に持参又は郵送で提出すること。
- ⑤ その他

イ 予定価格の制限の範囲内の価格で失格基準価格以上の価格の入札がないときは、2回に限り再度入札を行うことができる。

ロ 開札の結果、入札参加者が1者であった場合でも入札を執行する。

(3) 入札の無効

- ① 入札書等に指定された事項が記載されていない入札
- ② 代理人が委任状を持参していない入札
- ③ 工事費内訳書の提出がない、又は入札書に記載された入札金額と工事費内訳書に記載された金額が合致しない入札
- ④ 入札書の金額が二重記載の入札
- ⑤ 予定価格の制限を超える入札

(4) 落札者の決定

① 予定価格の制限の範囲内で入札をした者のうち、総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。この場合において、総合評価点が最も高い者が2者以上であるときは、くじにより順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

② 落札候補者の入札価格が調査基準価格以上の場合は、当該落札候補者を落札者とする。

③ 落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

イ 調査の結果、契約の履行が可能であると認められる場合は、当該落札候補者を落札者とする。

ロ 契約の履行が困難と判断された場合は、当該落札候補者は落札者とせず、次に総合評価の高い者を落札候補者とし、上記決定方法を順次繰り返すものとする。

④ 落札者の決定後、入札参加者に落札者を通知する。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上（低入札価格調査を経て契約を締結する場合にあっては10分の3以上）の金額とする。ただし、保険会社との間に当法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結したときは、その納付を免除する。

7 その他

(1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。

(2) 入札に関する質疑応答

① 質疑は全てFAX（様式任意）にて、当法人担当者宛てに行う。

② 受付期間は、令和8年2月10日から令和8年2月13日まで

③ 全ての質疑への回答は、令和8年2月16日にMailで行う。

(3) 当法人からの通知は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書に記載の担当者あてにFAX及びMailで行う。

(4) 当法人担当者

法人事務局 田中

電話：0172-62-9201 FAX：0172-62-9019 Mail：yuyusou@toueikai.jp

【別記】総合評価点の算出方法

1 低入札価格調査制度

(1) 調査基準価格の算出

$$\begin{aligned}\circ \text{ 調査基準価格} &= \text{予定価格 (直接工事費)} \times 97\% + \\ &\quad \text{予定価格 (共通仮設費)} \times 90\% + \\ &\quad \text{予定価格 (現場管理費)} \times 90\% + \\ &\quad \text{予定価格 (一般管理費)} \times 68\% \\ &\quad \text{※それぞれ 1 円未満は切り捨て}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\circ \text{ 算出した調査基準価格} &< \text{予定価格} \times 80\% \text{ の場合} \\ \text{調査基準価格} &= \text{予定価格} \times 80\% \\ &\quad \text{※ 1 円未満は切り捨て}\end{aligned}$$

(2) 失格基準価格 (数値的判断基準) の算出

$$\begin{aligned}\text{失格基準価格 (直接工事費)} &= \text{予定価格 (直接工事費)} \times 90\% \\ \text{失格基準価格 (共通仮設費)} &= \text{予定価格 (共通仮設費)} \times 80\% \\ \text{失格基準価格 (現場管理費)} &= \text{予定価格 (現場管理費)} \times 80\% \\ \text{失格基準価格 (一般管理費)} &= \text{予定価格 (一般管理費)} \times 43\% \\ &\quad \text{※それぞれ 1 円未満は切り捨て}\end{aligned}$$

(3) 失格

- ① 入札時に提出された工事費内訳書に記載された全ての工事費目ごとの金額が、1 工事費目でも失格基準価格を満たさない場合は失格。
- ② 入札価格が調査基準価格を下回る場合、法人事務局が次の点について調査して理事会に報告し、理事会で審査した結果、履行が困難と判断された場合は失格。
 - ・契約内容を適正に履行できる体制か
 - ・積算の妥当性 (人件費、材料費、下請け契約等)
 - ・品質、安全、工程管理に支障はないか

2 総合評価点の算出

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点 (配点 80 点)} + \text{技術評価点 (配点 20 点)}$$

① 価格評価点の算出

$$\circ \text{ 入札価格} \geq \text{調査基準価格} \text{ の場合}$$

$$\text{価格評価点} = 80 \text{ 点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

$$\circ \text{ 入札価格} < \text{調査基準価格} \text{ の場合}$$

$$\begin{aligned}\text{価格評価点} &= 80 \text{ 点} \times \{ (1 - \text{調査基準価格} / \text{予定価格}) + \\ &\quad 0.5 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札価格}) / \text{予定価格} \}\end{aligned}$$

※有効桁数を設けず少数点第 3 位まで表記

② 技術評価点の算出

$$\circ \text{ 技術評価点} = 20 \text{ 点} \times (\text{評価点合計} / 12 \text{ 点})$$

※有効桁数を設けず少数点第 3 位まで表記

$$\circ \text{ 評価項目は「別紙 技術評価項目一覧」のとおり}$$

別紙 技術評価項目一覧

	評価項目	評価基準	評価点	技術資料
企業の施工実績	令和6年度・令和7年度 青森市業種別工事業者名簿の 建築一式の客観点	1140点以上	4.0	不要 (青森市ホームページで確認)
		1120点以上 1140点未満	2.0	
		上記以外	0.0	
配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	令和6年度・令和7年度 青森市業種別工事業者名簿の 建築一式の完工工事高平均	35億以上	4.0	不要 (青森市ホームページで確認)
		30億以上 35億未満	2.0	
		上記以外	0.0	
主任（監理）技術者の 保有する資格	主任（監理）技術者の 保有する資格	1級建築士又は1級建築施工管理技士	2.0	不要 (入札参加資格審査書類で確認)
		上記以外	0.0	
主任（監理）技術者又は現場代理人としての施工経験の有無	主任（監理）技術者又は現場代理人としての施工経験の有無	入札参加資格（5）に該当する工事の 実績あり	2.0	主任（監理）技術者又は 現場代理人の工事経歴書 (評価基準が確認できるもの)
		上記以外	0.0	